

平成 27 年 6 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 ユーグレナ
代表者名 代表取締役社長 出雲 充
(コード番号：2931)
問合せ先 取締役 永田 暁彦
経営戦略部長
(TEL.03-3453-4907)

簡易株式交換による株式会社エポラの完全子会社化に関するお知らせ

株式会社ユーグレナ（以下「当社」といいます）は、本日開催の取締役会決議に基づき、当社を完全親会社とし、株式会社エポラ（本社：愛媛県松山市、代表取締役：守谷みどり、以下「エポラ」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換の効力発生日は、平成 27 年 9 月 1 日を予定しております。

なお、本株式交換は、エポラが平成 27 年 7 月 28 日に開催予定の臨時株主総会における本株式交換の承認を条件としております。また、当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ、以下「ユーグレナ」といいます）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、ユーグレナを活用した機能性食品・化粧品等の製造販売を行うヘルスケア事業、及びユーグレナを活用したバイオ燃料開発等を行うエネルギー・環境事業を展開しております。ヘルスケア事業においては、「自社ブランド商品の直販及び卸売」、「OEM 供給（取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先が取引先のブランドで販売する形態）」、及び「原料供給」の 3 つの形態で、ユーグレナ商品を販売しております。

一方、エポラは、「ナチュラルリッチ」、「スーパーミドリムシ」などのブランド名でのユーグレナ等の機能性食品の販売事業を展開しております。エポラは当社のユーグレナ商品の主要な OEM 供給先の 1 社であり、エポラは当社から仕入れたユーグレナ商品を通販事業及び卸売により全国の消費者に販売しております。近年はエポラの売上高の大半をユーグレナ商品の販売が占め

ております。

当社は、平成 25 年 11 月 12 日付で中期経営目標を公表し、ヘルスケア事業においては「ユーグレナ食品事業の売上高を 150 億円規模に拡大」を平成 30 年までに達成する事を目標に掲げました。同目標の公表以降、積極的な広告宣伝・販売促進活動により自社ブランド商品の販売拡大を着実に達成してきた一方で、OEM 取引先をグループ内に取り込んで垂直統合するための M&A 等の検討・実施を進めており、平成 27 年 5 月 1 日付で効力発生した株式交換により当社主要 OEM 取引先であった株式会社ユーグレナ・アート（旧名：株式会社ユーキ）が当社グループへの参画を果たしております。

今回新たに当社グループに参画するエポラは、ユーグレナ商品の通販事業を中心に近年急成長を遂げている当社主要 OEM 取引先の 1 社であり、平成 27 年 5 月末時点で既に 20,000 人以上の通販定期顧客を有しております。エポラが当社グループ入りする事で、両社間での宣伝広告・商品開発戦略の連携及びブランド価値の向上に向けた取組みの強化、エポラの顧客対応ノウハウの取込み、並びに物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になるとの判断から、本株式交換の実施を決定いたしました。また、エポラとしても、当社グループの一員となることで、当社のバイオテクノロジー分野における素材開発力やブランド力を活用し、販売力の更なる強化を図ることが可能と判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 27 年 6 月 19 日
株式交換契約締結	平成 27 年 6 月 19 日
株式交換承認臨時株主総会（エポラ）	平成 27 年 7 月 28 日（予定）
株式交換実施予定日（効力発生日）	平成 27 年 9 月 1 日（予定）

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を完全親会社とし、エポラを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。エポラは、平成 27 年 7 月 28 日に開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、各社の株主にとっての有益性を総合的に勘案し、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、エポラ普通株式 1 株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がエポラの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます）に、エポラの株主名簿に記載されたエポラの株主に対し、エポラの普通株式に代わり、その所有するエポラの普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。

株式交換比率 = 5,000,000 円（※） / 当社の普通株式の平均価格

※ 3. 記載の手法により算定した、エポラの普通株式1株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所市場第一部における平成 27 年 8 月 11 日（同日を含みます）から同年 8 月 17 日（同日を含みます）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます）の当社の普通株式 1 株当たりの終値の平均値（ただし、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します）です。

（注 1） 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します。

（注 2） 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時におけるエポラの株主の所有するエポラの普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

（注 3） 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をエポラの株主に対して支払います。

（4） 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となるエポラは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（1） 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社 AGS コンサルティング（以下「AGS コンサルティング」といいます）にエポラの株式価値の算定を依頼することとしました。

AGS コンサルティングは、エポラの普通株式については、非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を用いて株式価値分析を行いました。AGS コンサルティングは、エポラの株式価値

算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、かつエポラの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前事業年度比較において大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれています。エポラは「スーパーミドリムシ」等のユーグレナ・サプリメント商品を中心とした通販事業を平成25年9月期より本格展開しており、広告宣伝等の先行投資を実施してまいりました。平成27年9月期においては、先行投資していた通販事業の収益化、及び平成27年1月に販売を開始した新商品「ナチュラルリッチ」の好調な売上成長により、営業利益、経常利益ともに黒字への転換を見込んでおります。また、当社が今後も積極的な広告戦略とメディア戦略を実施する波及効果により、ユーグレナ食品マーケットの成長とともにエポラの平成27年9月期からの中期計画の5期間においても、売上、営業利益、経常利益ともに継続成長を見込んでおります。特に「ナチュラルリッチ」の定期顧客数の増加と広告宣伝効率の改善効果が発揮される平成29年9月期には前期比97%、平成30年9月期には前期比40%の増益を見込んでおります。一方、平成28年9月期の当期純利益に関しては、平成27年9月期に発生した投資有価証券売却益が平成28年9月期には発生しないため、一時的な減益を見込んでおります。

AGSコンサルティングがDCF法に基づき算定した、エポラ普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果（円/株）
DCF法	4,557,229円～6,683,434円

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の終値の平均値とすることが妥当と判断しました。

（2）算定の経緯

当社はAGSコンサルティングによるエポラの株式価値の算定結果を参考に、エポラの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びエポラの間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記2.（3）記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及びエポラの協議により変更されることがあります。

(3) 算定機関との関係

AGS コンサルティングは、当社及びエポラの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であるエポラは非上場会社のため、該当事項はございません。

(5) 公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本株式交換の実施に当たり、当社は、当社及びエポラから独立した第三者算定機関である AGS コンサルティングにエポラの株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、エポラとの間で真摯に協議・交渉を行い、本株式交換を行うことについて、本日開催の取締役会において決議いたしました。

また、本株式交換に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、三宅・今井・池田法律事務所を選任し、法的な観点から諸手続き及び対応等について助言を受けております。

なお、当社は、第三者算定機関からエポラの普通株式の1株当たりの価値の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(6) 利益相反を回避するための措置

当社及びエポラは、本件株式交換を行うことを決議した平成 27 年 6 月 19 日現在において、相互に役員を派遣する等の人的関係はございませんが、エポラは当社取締役福本拓元の近親者が議決権の 100%を直接所有する関連当事者に該当することから、当社取締役福本拓元は当社取締役会における本件株式交換に関する決議には参加しておりません。

4. 当該組織再編の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	株式会社ユーグレナ	株式会社エポラ
(2) 所 在 地	東京都港区芝五丁目 33 番 1 号	愛媛県松山市来住町 1383 番 1
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 出雲 充	代表取締役 守谷 みどり
(4) 事 業 内 容	1. ユーグレナ等の微細藻類の研究開発、 生産 2. ユーグレナ等の微細藻類の食品、化粧品 の製造、販売 3. ユーグレナ等の微細藻類のバイオ燃	ユーグレナ、クロレラ等の機能性食品等の 販売

	料技術開発、環境関連技術開発 4. バイオテクノロジー関連ビジネスの 事業開発、投資等																															
(5) 資本金	48億1,957万1,040円 (平成27年5月31日現在)	1,000万円 (平成27年5月31日現在)																														
(6) 設立年月日	平成17年8月9日	平成6年11月17日																														
(7) 発行済株式数	81,038,416株 (平成27年5月31日現在)	200株 (平成27年5月31日現在)																														
(8) 決算期	9月30日	9月30日																														
(9) 従業員数	130名(連結) (平成27年3月31日現在)	16名 (平成27年3月31日現在)																														
(10) 主要取引先	一般消費者、株式会社アンテナ・株式会 社エポラ・武田薬品工業株式会社等 OEM 取引先、伊藤忠商事株式会社等	一般消費者、ジュピターショップチャン ネル株式会社、らでいっしゅぼーや株式 会社等																														
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、みずほ銀行	伊予銀行、みずほ銀行、愛媛銀行																														
(12) 大株主及び 持株比率	<table border="0"> <tr> <td>出雲 充</td> <td>16.84%</td> </tr> <tr> <td>株式会社インスパイア</td> <td>2.09%</td> </tr> <tr> <td>J X 日鉱日石エネルギー株式会社</td> <td>1.86%</td> </tr> <tr> <td>東京センチュリーリース株式会社</td> <td>1.86%</td> </tr> <tr> <td>株式会社電通</td> <td>1.16%</td> </tr> <tr> <td>鈴木 健吾</td> <td>1.00%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日立製作所</td> <td>0.93%</td> </tr> <tr> <td>日本コルマー株式会社</td> <td>0.93%</td> </tr> <tr> <td>CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS</td> <td>0.75%</td> </tr> <tr> <td>ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バンクオブ ニューヨーク シーエム クライアント アカunt</td> <td>0.70%</td> </tr> <tr> <td>ジェヒールアルティ アイエスジー エフイーエイシー(常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)</td> <td></td> </tr> </table> (平成27年3月31日現在)	出雲 充	16.84%	株式会社インスパイア	2.09%	J X 日鉱日石エネルギー株式会社	1.86%	東京センチュリーリース株式会社	1.86%	株式会社電通	1.16%	鈴木 健吾	1.00%	株式会社日立製作所	0.93%	日本コルマー株式会社	0.93%	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS	0.75%	ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)		バンクオブ ニューヨーク シーエム クライアント アカunt	0.70%	ジェヒールアルティ アイエスジー エフイーエイシー(常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)		<table border="0"> <tr> <td>守谷 みどり</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>竹村 孝介</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>竹村 麻衣子</td> <td>10.0%</td> </tr> </table> (平成27年5月31日現在)	守谷 みどり	80.0%	竹村 孝介	10.0%	竹村 麻衣子	10.0%
出雲 充	16.84%																															
株式会社インスパイア	2.09%																															
J X 日鉱日石エネルギー株式会社	1.86%																															
東京センチュリーリース株式会社	1.86%																															
株式会社電通	1.16%																															
鈴木 健吾	1.00%																															
株式会社日立製作所	0.93%																															
日本コルマー株式会社	0.93%																															
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS	0.75%																															
ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)																																
バンクオブ ニューヨーク シーエム クライアント アカunt	0.70%																															
ジェヒールアルティ アイエスジー エフイーエイシー(常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)																																
守谷 みどり	80.0%																															
竹村 孝介	10.0%																															
竹村 麻衣子	10.0%																															
(13) 当事会社間の関係																																
資本関係	エポラは、当社普通株式を100,000株保有しております。																															
人的関係	当社及びエポラの間では、該当事項はありません。																															
取引関係	当社はエポラに対してOEM商品を販売しております。																															
関連当事者への 該当状況	エポラは当社取締役福本拓元の近親者が議決権の100%を直接所有しており、関連 当事者に該当いたします。																															

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態、並びに当期業績予想								
決算期	株式会社ユーグレナ				株式会社エポラ			
	平成24年 9月期 実績 (個別)	平成25年 9月期 実績 (連結)	平成26年 9月期 実績 (連結)	平成27年 9月期 予想 (連結)	平成24年 9月期 実績 (個別)	平成25年 9月期 実績 (個別)	平成26年 9月期 実績 (個別)	平成27年 9月期 予想 (個別)
純資産	1,168	2,568	10,445	-	▲35	255	257	-
総資産	1,372	3,285	11,280	-	211	575	413	-
1株当たり 純資産(円)	21.69	37.36	133.79	-	-	1,277,678	1,286,743	-
売上高	1,585	2,091	3,046	5,923	291	372	834	1,457
営業利益	307	176	142	258	31	▲126	▲155	84
経常利益	325	264	191	384	28	▲124	▲146	81
当期純利益	197	482	118	235	99	291	1	132
1株当たり 当期純利益(円)	3.66	7.41	1.56	2.93	498,078	1,455,109	9,064	-
1株当たり 配当金(円)	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社ユーグレナ
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目33番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出雲 充
(4) 事業内容	1. ユーグレナ等の微細藻類の研究開発、生産 2. ユーグレナ等の微細藻類の食品、化粧品の製造、販売 3. ユーグレナ等の微細藻類のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4. バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等
(5) 資本金	48億1,957万1,040円
(6) 決算期	9月30日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、当社によるエポラの取得処理となります。この処理に伴い当社側でのれんが発生する見込みですが、のれんが発生した場合における金額及び償却年数など、現時点では確定しておりませんので確定次第開示いたします。

7. 今後の見通し

本株式交換によりエポラは、当社の完全子会社となる予定ですが、平成27年9月30日をみなし取得日として貸借対照表のみを連結する予定のため、平成27年9月期の連結業績への影響は見込んでおりません。本株式交換が当社の平成28年9月期の連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、当該影響等につき精査し、平成27年11月に開示予定の当社平成28年9月期の連結業績予想に反映する予定です。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成27年5月13日公表分) 及び前期連結実績

(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成27年9月期)	5,923	258	384	235
前期実績 (平成26年9月期)	3,046	142	191	118